

令和 6 年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 大町町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	91.3	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	84.1	%
全職員	86.9	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	
本庁課長相当職	94.2	%
本庁課長補佐相当職	99.8	%
本庁係長相当職	104.6	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	91.1	%
31～35年	92.8	%
26～30年	96.0	%
21～25年	86.9	%
16～20年	110.4	%
11～15年	90.2	%
6～10年	98.7	%
1～5年	101.6	%

【説明欄】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、該当職員がいないため記載なし。
- ・勤務年数別 11～15 年について、この年代が子育て世代であり、扶養手当は世帯主である男性に支給している場合が多く、勤務年数別 21～25 年については、男性が女性よりも上位の役職についている影響から、差異が他の年代よりも大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。